

令和5年度 愛媛県障がい者相談支援従事者初任者研修（2日課程） 実施要綱

1 目的

この研修は、「相談支援従事者研修事業の実施について」（平成18年4月21日付け障発第0421001号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に則り、地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健・医療・福祉・就労・教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする。

2 事業の実施主体 一般社団法人 愛媛県社会福祉士会

3 内容及び日程・場所

日 程	場 所
令和5年9月9日（土）・10日（日）	アイテムえひめ 1階 小展示場 （松山市大可賀二丁目1番28号）

※2日課程は、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として業務に就かれる方のコースです。
相談支援専門員の業務に就かれる方は別研修（愛媛県障がい者相談支援従事者初任者研修（7日課程））となりますので、お間違いのないようご注意ください。

4 受講対象者

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事しようとする者

※勤務先や自宅住所が愛媛県外の方もお申込みいただけますが、定員超過時には愛媛県内の方を優先させていただきますのでご了承ください。

5 受講申込手続

(1) 申込受付期間

令和5年7月28日（金）～8月21日（月）

メールの場合は8/21（月）23:59 受付分まで有効

郵便の場合は8/21（月）必着

(2) 申込方法

別添の申込書（様式第1号）に必要事項をご記入の上、下記9まで郵送またはメールで送信してください。

(3) 受講者の定員

200名程度

(4) 受講者の決定及び通知

募集期間終了後、令和5年8月26日（土）までに受講の可否を郵送（レターパックライト）で通知します。

万が一、期日を過ぎても郵便物が届かない場合は、お手数ですが下記9までご照会ください。

6 受講料等

(1) 受講料 10,000円（税込）※8に記載のテキスト代は含みません

(2) 納入方法 研修初日の受付にてお支払いください。

(3) 受講料の返還 納入された受講料は、原則返還いたしません。

7 受講証明書の交付について

2日間のカリキュラムをすべて受講された受講者には、受講証明書を交付します。

8 使用するテキストについて

障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編（中央法規出版）を使用しますので、あらかじめ各自で
ご用意ください。なお、受講決定通知郵送時に注文書を同封しますので適宜ご使用ください。

9 お問い合わせ先・お申込み先

申込期間中はお電話が混み合うことが予想されますので、FAXやメールでのお問い合わせにご協力ください。
スタッフが不在の場合もございますので、来所でのお問い合わせや申込書の持参等については、事前にご相談ください。

一般社団法人 愛媛県社会福祉士会 事務局

〒790-0966 松山市立花1丁目9-12 アジア店装ビル301-A

TEL (089) 948-8031 / FAX (089) 948-8032

メール eacsw@mbr.nifty.com